

# 平成29年度第1回舞鶴市子ども・若者支援会議

## 議事録（概要）

日時：平成29年6月19日（月）

午後1時30分～午後3時30分

場所：赤レンガパーク2号棟（市政記念館）

1 出席者・欠席者：別添、委員名簿のとおり

事務局：舞鶴市健康・子ども部、教育委員会教育振興部

2 議事等

(1) 開会

(2) 協議事項

①夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プランの中間年次における調査・評価等について  
⇒進め方等について了解

②（仮称）放課後児童クラブ部会の設置について  
⇒設置について承認

③その他

(3) 報告事項

①平成29年度子ども・子育て支援等の主要事業の取り組みについて

②舞鶴市子どもの生活状況等に関するアンケート調査結果について

③公立認定こども園の施設概要について

(4) その他

(5) 閉会

### 【質疑・意見等】

(2) 協議事項

①夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プランの中間年次における調査・評価等について

資料に基づき説明

(委員)

「舞鶴っ子」育成プランについて、全体の見直しをするのか。

(事務局)

「舞鶴っ子」育成プランは1期5年の計画であり、策定から2年が経過し、中間年にあたる今年度に調査、評価を行うものである。「育てたい子ども像（計画の理念）」や基本目標等を定めた全体計画については、現在の計画を基本として進めていきたいと考えており、今年度に見直しをすることは考えていない。

しかし、計画の理念や基本目標等の実現に向けて取り組むこととしている5つの重点施策に位置付けしている

各事業については、事業を実施していく中で、市民ニーズや事業課題への対応を検討し、より良い事業となるような改善や新規事業の検討を行うとともに、委員の皆さんの意見もお聞きしながら、取り組みを進めていく。

(委員)

計画の中に加えたり直すことが必要と思う内容については、いつ意見を言えば良いのか。

(事務局)

5つの重点施策に位置付けしている各事業については、後ほど、平成29年度の子ども子育て支援等の主要事業の報告や、また次の機会には、前年度の実施事業の進捗状況の報告を行う予定にしており、実施事業についてのご意見や評価等をしていただき、ご意見をいただくように考えている。

なお、「育てたい子ども像（計画の理念）」や基本目標等を定めた全体計画、平成31年度までの計画期間中については、現在の計画を基本として進めていきたいと考えている。

(桑原会長)

この夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プランというのは5年計画で基本形はこれで進むということだが、実施事業に修正等の必要が生じれば検討していただくということをお願いをする。

(委員)

幼稚園・保育所等の利用に関する市民アンケート調査の配布対象は、2400件だが、その数字の根拠は何か。

(事務局)

前回調査では、対象者2000件で40%程度の回収率であった。前回の回収率と同程度を見込み、今回は調査対象を2400件として約1000件の回収を想定し、今後の対応を検討する基礎資料としたいと考えている。

## ②(仮称)放課後児童クラブ部会の設置について

資料に基づき説明

(委員)

部会の委員名簿の中に舞Pとなっているが、役員任期が1年であり、1年交代で委員変更とならないような検討を要望する。

(事務局)

舞Pから選出の委員は、保護者の立場で参画が必要であると考えている。委員による引継をしてもらうことや部会の審議状況をみながら、必要に応じて、現委員を臨時委員として残ってもらうことなど、その体制を検討して進める。

(桑原会長)

「放課後児童クラブ部会」の設置を承認する。

部会の委員につきまして、会議条例第8条第2項によりまして、この会議からは高田委員、周川委員、関口委員、池内委員を指名する。(指名委員承認)

また、臨時委員につきましては、事務局提案のとおり、2名を指名することとして、部会長には児童福祉・家

庭福祉を専門とされ、他市でも「子ども・子育て会議」委員や放課後児童クラブに関する検討部会で活躍されている、ユマニテク短期大学の安藤教授を指名する。

また、今後、部会で協議いただき、まとめられた中期的な放課後児童クラブの運営構想（案）については、この会議に提案いただき、審議することとする。

### (3)報告事項

#### ①平成29年度子ども・子育て支援等の主要事業の取り組みについて

資料3に基づき説明

(委員)

学習支援事業ができたことを嬉しく思う。現在、私は、放課後児童クラブに携わっているが、クラブの支援員では、学習指導は困難である。学校の先生が居残り学習しているが先生も忙しく、保護者も仕事等により、家で学習を教えることができないことも見受けられ、中学生になる前の子どもに対しては、大切な機会、場であり、この事業を今後は、市内に拡大してほしい。

#### ②舞鶴市子どもの生活状況等に関するアンケート調査結果について

資料に基づき説明

(委員)

特別なことをしなければならない子どもは少ないと思う。読書や新聞を読む習慣は、中学校へ行くようになると確かに少なくなるが、それは保護者の所得には関係ない。

子どもが「学校に行きたくない」、「勉強したくない」のが問題であって、精神面の貧困か経済面の貧困か、今後どのようにとらえていかれるのか検討してほしい。

(桑原会長)

ひとり親家庭の回収率が低いように思う。今後、これら世帯の実態把握についてどのようにされようと考えられているのか。

(事務局)

子どもは、乳・幼児から小・中・高校生まであり、実態把握はこれだけでは十分ではない。引き続き、把握に努めなければならないと認識している。

ひとり親家庭については、8月の現況調査の際に乳・幼児や高校生など、18歳未満の子どもを持つ親に対して、子育ての悩みや就労状況等の聞き取りを行い、実態把握したいと考えている。

(委員)

さきほどの委員の意見に同感する。このアンケートでは「学校へ行きたくない」、「楽しくない」という意見がとても多く、中学生において、ケガ以外の理由で学校を休みがちな子どもが13%ととても多い。

このアンケートは子どもたちの現状を調べるのにととても良いと思う。今は、ひとり親家庭や経済的支援が必要な家庭のみの実施だが、今後は、舞鶴市全体の実態調査もしてもらいたいと思う。

(事務局)

今後、市全体の調査については、子どもの貧困対策を検討していく中で、教育委員会や関係機関等と連携して、その必要性について検討したいと考えている。

(委員)

回収率が気になる。生活保護家庭の回収率とひとり親世帯との差がかなりある。答えていないひとり親家庭の方こそどうされているのか気になる。

回答結果の中で、半数という数字は多いのかどうか、これは全体像を把握していかなければ比較できない。もれている世帯ほど深刻なのではないかと思う。

今回は、家庭へのアンケートだったが、子ども自身に聞けるアンケートを実施してもよいのではないか。

子どもの進路やどう育ちたいか、キャリアをつけたいと思っているか、生活状況等の部分が見えてくると思う。

(桑原会長)

家庭の実態はつかみにくい。アンケートに答える方と答えない方もあり難しい。我々の捉え方や視線、立ち位置も大切であるが、色々な立場で意見がもらえればと思う。

児童福祉法の改正により、「子どもの最善の利益」が保障される旨が明確化されたこともあり、施設の子どもたちにおいては、以前と比べ、あまり境界線がなくなってきている。

親や同居人と向き合っている生活、暮らしがあるかによって様々な子どもの変化が見られる。相対的に貧困に近い方たちの子どもの生きづらさは、そういった社会的環境が乏しいと感じる。子どものいきづらさを真に捉え、実態を把握する体制づくりができればありがたい。

子どもの貧困対策の施策につきましては、今回のアンケートの調査結果を基礎資料として、本当に困っている子どもや親を支援できる施策を考えていただきたいと思う。今まで出た意見を既存事業の見直しの材料に活用してもらいたい。

### ③公立認定こども園の施設概要について

資料に基づき説明

(桑原会長)

平成31年度の開設に向けて、整備を進めていただきたい。

## (4)その他

(委員)

「舞鶴っ子」育成プランのP30、「生きる力の育成にむけた教育環境などの整備」について、いじめの防止対策の取組みの強化が必要と思う。

舞鶴市の学校でのいじめに関する記事が載った雑誌が販売されていたと聞いたが、市では内容を把握されているのか。

他にもいじめがあり、不登校になり、転校になったという話を2件聞いた。また、身近でもいじめで転校した子どもが2名いた。転校すれば終わりという現状でいいのか。

また、いじめを見ていた子どもも傷ついていて、そのフォローも必要である。

小・中学の子どもは自分でいじめと認識するのが困難であると思う。子どもの見えない言葉を拾っているのか。

いじめが起きる原因には、「学校が楽しくない」などのストレスを抱えていることが原因で、楽しく学べる環境の保障など、もう一步踏み込んだ対策をしてもらいたい。

市の教職員の平均労働時間が全国平均を上回ったと新聞を見た。それに対し市が行った対策プロジェクトがすばらしいと思う。毎週水曜のノー部活デーにより、子どもと向き合える時間を作ることができる。

中学校は、部活動もあり、先生方の苦労も感じている。モデル事業で外部コーチを受け入れるとのこと。その他にも市で取り組んでおられることがあればお聞きしたい。

まだまだ、先生が子どもに向き合う時間は足りないと思う。スクールカウンセラーもいるが、学校に来るのは、月に数回で子どもが相談したいときに相談できないため、やはり担任の先生や養護の先生など身近な先生が、子どもと向き合える時間を作れるような労働時間の保障が必要であると思う。

発達障害でもいじめが起こる。15人に1人に発達障害があると言われている。発達障害への理解を先生が深めてほしい。

ある先生は、子ども総合相談センターに行って、教育現場では分からなかった子どもたちの大変な環境をはじめて知ったと聞く。現役の若い先生方が明日葉やこども総合相談センターへ研修に行き、子どもたちの生活背景などを学んで現場に戻るような、子どもたちへの対策を深めてほしい。

市でのいじめによる自殺は今のところないが、他市ではある。今後のいじめの防止対策への取り組みに何が必要か考えてほしい。

(事務局)

いじめ対策は、6月が強化月間である。学校生活の中で困った事はないか、原因は何か、いじめの早期発見のためのアンケートを年2回実施している。継続して見守りが必要なもの、解決したものなど学校現場で把握している状況である。今後も学校現場や教育委員会などが協力して取り組んでいかなければならないと考えている。

(委員)

児童が転校したという事実はあったのか。

(事務局)

ある。転校して終わりにしているわけではなく、教育委員会のほうも継続して学校と連携し子どもへのフォローを続けている。

(委員)

本校(小学校)で実施していることは、全員に聞き取り調査を実施すること。詳細に観察すること。気になる生徒に対しては、担任だけでなく担任外の先生も毎日3回は教室に入り様子を見ている。

つながりケア会議を発足し、欠席状況、遅刻状況を見て一人ひとりの情報交換をしながら、家庭訪問を実施したりしている。それでも、漏れていることも考えられるので、真摯に家庭訪問で対応するようにしている。

発達障害に対する意識も高まってきているため、30年前より少し増えているとは感じる。

だが、神経質になりすぎるのではなく、人間関係について学んだり鍛えられたりすることも必要である。勉強・授業・学び、色々な活動が充実していることが基本で、そのなかで子どもたちと信頼関係を作りながら丁寧に子どもを見るように心掛けている現状である。

(委員)

いじめアンケートを実施しているが、中学生はプライドもあり、非常に見えにくい。

また、書いている音で「この子が何か書いている」と周囲が分かってしまう為、書くことがない子は文章の書き写しをさせて「書いている」ことが分からないようにする取り組みまで行いアンケートしているが、それでも見えてこないことがある。アンケート後、2週間の教育相談週間を設けて、授業時間を短縮し、放課後に時間を取り全員に二者懇談を行った。

自己肯定感は部活動、勉強だけでなく、学校生活全般でその子に光を持たせようと一生懸命やっている。

発達障害に関しては、教師は研修や講演会への参加をしている。担任が抱え込まないように全体でケース会議を頻繁に行っている。また、毎週金曜にも全教職員で週会を開き、その週の出来事を全体で確認し、今後の対応を考えたりする時間を取っている。

教育は接触時間に比例すると言われてしているので、私自身、声かけなどを実施しているところである。

(委員)

学校は、「LINE」に振り回されている。親の責任で与えられたものなので学校では手が出しにくい。ここがなんとかしなければいぶん違ってくると思う。

(委員)

児童クラブと学校との連携をしなければいけないと思う。

同学年の中での子どもの意見の食い違いなどをそのまま受け取り、いじめられていると感じる子どもに対して支援員が間に入り、学校での状況を聞いたりして、連携を取っているところである。発達障害と言えないグレーな子どもがたくさんいる中でどういう接し方をすればよいのか、また、保護者にも伝えているが、意識していない方も多く対応に苦慮している。いじめや仲間はずれの問題もあると思うが、連携を取ってお互いに情報交換をしていきたい。

(桑原会長)

それぞれの立場でいろいろな見方があるので、ひとくくりには出来ない問題だと思う。いじめが起こるのは教育現場だが、教育現場のせいでもなければ、家庭での問題も含め、様々なことが絡み合った糸をどうほぐしていくかである。

大阪の高校の「課題研究」で、いじめの加害者の子が発表していたが、最終的には自分と向き合わざるをえなくなつて、いじめた子に謝罪をした、ということ話を話していた。

関係者が注意していかなければならないことと思う。

以上